

原子力災害被災事業者の自立支援策①

福島復興指針改訂

✓与党 東日本大震災復興加速化本部より、「東日本大震災 復興加速化のための第5次提言」を5月29日に政府へ提出。自立支援施策の展開、支援主体の創設等について提言。

✓提言を踏まえ、6月12日に福島復興指針「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂を閣議決定。

<復興指針改訂 抜粋(平成27年6月12日閣議決定)>

3. 事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組を拡充する

住民の方々が帰還して故郷での生活を再開するためには、また、外部から新たな住民を呼び込むためには、働く場所、買い物する場所、医療・介護施設、行政サービス機能といった、まちとして備えるべき機能が整備されている必要がある。しかしながら、こうした機能を担っていた事業者の多くは、住民の避難に伴う顧客の減少、長期にわたる事業休止に伴う取引先や従業員の喪失、風評被害による売上減少といった苦難に直面している。こうした状況を克服するためには、生活、産業、行政の三位一体となった政策を進めていく必要がある。

このため、事業の再建、住民の方々の働く場所や生計を立てる手段を確保するための生業の再建、帰還後の生活の再構築に向けて、避難指示解除の更なる進展が見込まれ、住民の方々の帰還に向けた環境整備の必要性が強まる平成27年度・28年度の2年間において、特に、集中的に自立支援施策を展開する。これにより、事業・生業の再建、事業者等の自立等を可能とし、原子力災害により生じている損害の解消を図る。

(1) 自立支援策を実施する新たな主体の創設

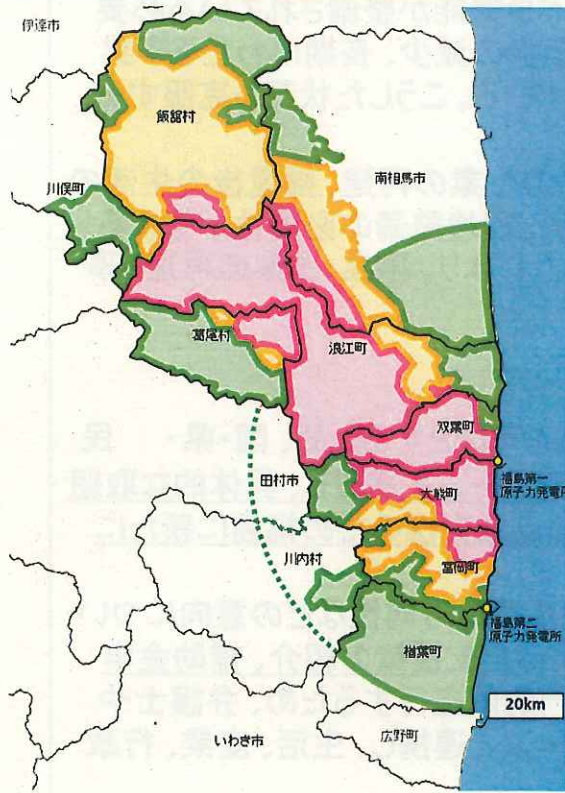
被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施し、事業・生業の再建を可能とするため、国・県・民間が一体となって人員や資金等を手当てし、自立支援策の実施主体となる官民の合同チームを創設し、具体的な取組に早期に着手する。このため、国が現地体制の拡充・強化を行うとともに、民間企業は自立支援のため福島に新たに新組織を立ち上げ、官民の総力を挙げて取り組む。

具体的な取組としては、まずは、一次産業を含む事業者等の方々に対して、今後の事業の方向性などの意向について個別に訪問し話を伺う等の取組とともに、事業再建計画の策定支援、事業再開に向けた支援策の紹介、補助金申請書類作成を始めとする実務支援などを実施する。また、これらの業務を効果的・専門的に遂行するため、弁護士や税理士等の専門家とも一体となった支援体制を構築する。関係省庁は官民の合同チームと連携し、生活、産業、行政の三位一体の支援を充実していく。

原子力災害被災事業者の自立支援策②

被災12市町村の状況

- ・被災12市町村の事業者総数 : 約8,000
- ・事業未再開者数 : 約6,700
- ～個人事業主が約5,500事業者
- ～60代以上が7割以上



自立に向けた支援

- ✓ 福島への自立支援に向けた官民合同チームを立ち上げる。
- ✓ まずは、全8,000事業者へ個別訪問を開始する。
- ✓ 一人一人の実情に応じた自立に向けた支援を行う。

(事業再開者の声)



・南相馬市の理容店
店内の片付けをしていたところ、お客さんから髪を切ってくれるよう依頼され、営業再開を決意。店に毎日顔を出してくれる人とお茶や会話を楽しんでいる。



・楢葉町の食品小売業
いわき市内の仮設住宅等への出店に加え弁当配達を開始、その後楢葉町内でも再開。将来の本格営業のため採算を度外視して営業中。



・楢葉町の飲食店
震災をきっかけに地元へ貢献したい、地元で何かやってみようという思いから、仮設商店街への出店を決意。

(出所：ふれあいニュースレター)

広域のまちづくり

- ✓ イノベーション・コースト構想
(例) ロボット新戦略(本年1月)において、「福島浜通りロボット実証区域」創設を決定



トンネル崩落災害調査



火山災害調査

- ✓ 再生可能エネルギープロジェクト
ー福島県を「再生可能エネルギー先駆けの地」とする(内堀知事が提唱)



柳津西山地熱発電所



洋上風力(いわき沖)

- ✓ 企業誘致
ー福島県で約650件に企業立地補助金、約7,500人の新規雇用を創出見込み



ゴドモナジ- (株) (川内村)